

No	資料	ページ	項目	内容	回答
1	仕様書	1	4. 業務概要 (1) 業務の概要	制約条件（関連法令・建設事業予算・マスタースケジュール等）の検討と記載がありますが、開発をはじめとする関係課等への事前協議が必要と想定された場合、協議は提案事業者が行うとの認識でよろしいでしょうか。	事前協議についてはお見込みの通りですが、提案事業者が提出した条件を実現可能性の観点から検討いただきたいと思いますと考えています。
2	仕様書	1	4. 業務概要 (1) 業務の概要	仕様書に記載の基本計画図は、単線プラン程度の図面との認識でよろしいでしょうか。	民間提案の内容をベースとして策定するため、現段階では未定です。
3	仕様書	2	(2) 事業スキーム	民間提案者との事業化検討期間、どの程度の打合せ頻度を想定されているでしょうか。	提案事業者数や提案精度、資料作成の進捗により変動するものと考えますが、多い時で週1回程度と見込んでいます。
4	仕様書	1	4. 業務概要 (1) 業務の概要	「その他基本計画策定に必要な調査及び資料作成」と記載ありますが、地盤調査、敷地測量、インフラ調査、既存構造物調査等の各種「調査」については、現段階では詳細不明につき今回作成する業務料とは別途と考えて宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
5	実施要項	2	1 参加資格及び条件 (2) 業務実績	第2・3・4号様式に記載の同種及び類似の業務実績に記載の『基本計画・設計段階等』について、設計者選定やDB事業者選定に係るマネジメント業務も実績として認めていただけでしょうか。	お見込みの通りです。
6	実施要項	2	1 参加資格及び条件 (2) 業務実績	企業の業務実績について、「第2・3・4号様式に記載の同種及び類似の業務実績」は「第2・3・4号様式に記載の同種又は類似の業務実績」と読み替えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。 業務実績については、どちらか一つでも実績があれば参加対象とします。
7	実施要項	2	1 参加資格及び条件 (2) 業務実績	第2・3・4号様式に記載の同種及び類似の業務実績に記載の『宿泊施設』について、民間施設でもよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
8	実施要項	4	【審査内容】	「3 価格の妥当性」について、評価対象に参考見積書は含まれるでしょうか。	参考見積のため、評価対象にはなりません。
9	実施要項	7	(3) 提出書類及び提出部数	技術提案書に担当者の個人名は記載しても宜しいでしょうか。	問題ございません。
10	実施要項	9	4 プレゼンテーション及びヒアリング	プレゼンテーション出席者について、配置予定技術者とはしないが業務体制表に記載されているCM業務統括者等を含んだ3名以内で出席することは可能でしょうか。	配置予定技術者として第3、4号様式に記載されている者に限ります。

No	資料	ページ	項目	内容	回答
11	実施要項	9	4 プレゼンテーション及びヒアリング (3) 当日資料	プレゼンテーション用の説明資料は、提案書の記載内容を編集し使用することは可能でしょうか。	編集も含め新たに説明資料を追加することはできません。
12	第2号～第4号様式	-	企業の業務実績書 管理技術者・各担当責任者の業務実績書	「基本計画・設計段階等」と記載ありますが、「工事施工段階」も含むと考えて宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
13	第2号～第4号様式	-	企業の業務実績書 管理技術者・各担当責任者の業務実績書	複合用途の場合、延床面積は「当該用途（社会教育施設や宿泊施設）を含む施設全体の延床面積」と読み替えて宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
14	第2号～第4号様式	-	企業の業務実績書 管理技術者・各担当責任者の業務実績書	同種・類似共に、「宿泊施設」は民間事業も対象と考えて宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
15	第2号～第4号様式	-	企業の業務実績書 管理技術者・各担当責任者の業務実績書	類似C'について、民間事業も対象と考えて宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
16	第2号～第4号様式	-	欄外 3	業務実施調書としての実績を確認する資料の添付については、守秘義務上開示できない部分については、黒塗にて提出することは可能でしょうか。	業務実績調書は要件を満たすことが確認できれば問題ありません。